

第284回奄美大島海区漁業調整委員会

議事録

1 日程等

- (1) 日 時 令和7年9月25日（木） 15：30～16：00
- (2) 場 所 大島支庁本館4階 大会議室
- (3) 出席者 別添「出席者名簿」のとおり

2 議事内容及び結果

- (1) 知事許可漁業に係る制限措置等について（諮問）
→原案のとおり承認する旨決定

令和7年9月25日15時30分開会

【開会】

山之内事務局長	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から第284回奄美大島海区漁業調整委員会を開催いたします。</p> <p>なお本日は、WEBの参加を含め、委員10名全員の出席をいただいております。よって奄美大島海区漁業調整委員会事務規程第7条第1項の規定により定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。</p> <p>会議に入る前に、前回取下げた議案について、精査したところ、前回の提案内容で問題ないことを確認しましたので、そのことも含めて説明させていただきます。お忙しい中、2度も足を運んでいただき、またWEBにて出席いただき、誠に申し訳ございませんが、議事等についてよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、茂野会長から御挨拶と、併せて議事の進行をお願いいたします。</p>
茂野会長	<p>本日は委員全員の出席をいただきありがとうございます。不慣れなWEB併用の会議となりますが、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、今回の議事録署名者を竹山委員と柳原委員にお願いをしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし
茂野会長	<p>それでは、竹山委員と柳原委員にお願いします。</p> <p>また会長が委員として意見を述べるときは、会長代行を奥田委員とすることでご了承をお願いいたします。</p>

【議事1 知事許可漁業に係る制限措置等について（諮問）】

茂野会長	<p>それでは議事1「知事許可漁業に係る制限措置等について」を議題といたします。</p> <p>本件は諮問事項となっております。</p> <p>それでは、議事提出者の県から説明をお願いします。</p>
寺岡水産技師	<p>議事1について説明します。先ほど事務局長からの説明のとおり、今回諮問する議事は、前回第283回委員会で取り下げた議事と同様の内容となっております。後ほど説明しますが、制限措置の内容の表現を一部修正しております。</p> <p>今回、知事許可漁業である潜水器漁業および追込網漁業について、それぞれ新規許可申請の要望があることから、漁業調整規則に基づき、制限措置の内容等及び許可の有効期間を奄美大島海区漁業調整委員会に諮問するものです。諮問文を読み上げさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><諮問文読み上げ></p> <p>制限措置は現在の許可内容に合わせています。表の右から2列目に記載の「許可または起業の認可をすべき漁業者の数」については許可申請予定者数としています。このたびは、奄美漁協から潜水器漁業1者、追込網漁業が1者、申請予定です。この申請数については、令和7年4月30日に潜水器漁業に関する継続の許可を行った際奄美大島海区全体で12者が継続しなかったこと。また、追込網漁業では令和7年8月31日に継続の許可を行った際、奄美大島海区全体で6者が継続しなかったこと。要望者が所属する漁協から新規許可に対する要望があり、漁業調整上問題ないと考えられること。資源状況的に問題ないと考えられること。などから、許可申請予定者数として問題ないと考えます。</p> <p>許可の有効期間は県漁業調整規則により3年間と定められていますが、継続の許可のタイミングを現在の許可者に合わせるために、潜水器漁業では許可日～令和10年4月30日までとし、追込網漁業では、許可日～令和10年8月31日までとします。申請すべき期間は、いずれも委員会から答申のあった日以降で1週間設けます。</p> <p>3ページ以降については参考資料として、関係法令等を記載し</p>

	ていますので、お目通しください。以上で説明を終わります。
加治屋事務局次長	1点補足になります。 追込網漁業のところの操業区域について、大共第1号共同漁業権漁場内及び奄美市笠利町地先海域と記載しています。こちらに關しては、本漁業について、漁業権の外にも漁場があるということで、笠利町地先を求めているため一文付け加えております。
山之内事務局長	さらに補足です。 前回は「大共第1号共同漁業権漁場内のうち」という表現を會議中にしましたが、そうではなく、その外の部分という意味で「及び奄美市笠利町地先海域」という分け方で「及び」を用いて2箇所を指しているということになります。
茂野会長	説明について、何かご意見はございますでしょうか。
阿多委員	「奄美市笠利町地先海域」とあるが、笠利町全体のことを指すという理解でよろしいでしょうか。
寺岡水産技師	地先は、「県の漁業許可に関する取扱方針」の中で隣接市町村の沖合海域（ただし、共同漁業権区域内を除く）と定義されており、阿多委員のご認識とは異なり共同漁業権より外の海域とご理解ください。そのため、笠利町地先海域は笠利に隣接する共同漁業権の外の海域とご理解ください。
阿多委員	ということは、笠利町から少し範囲を広げてもいいということでしょうか。
加治屋事務局次長	共同漁業権の外でも操業できるということになりますが、敷網漁業の特性上どこまででもできる漁業でもないと考えていますので、共同漁業権を超えた漁場というのは限られていると思います。
茂野会長	他にご意見はございませんでしょうか。
柳原委員	共同漁業権の外ということであるが、これまでの操業区域はど

	<p>うだったのでしょうか。 新たに加わったものでしょうか。</p>
寺岡水産技師	<p>令和4年に許可された記載も同じく「大共第1号共同漁業権漁場内及び奄美市笠利町地先海域」となっていました。</p>
茂野会長	<p>前回の申請と同じということですね。 他にご質問はございませんでしょうか。</p>
柳原委員	<p>大共第1号共同漁業権は笠利と龍郷を含んだ区域ということでしょうか。</p>
寺岡水産技師	<p>仰るとおり笠利と龍郷にまたがる区域です。</p>
茂野会長	<p>他に質疑はございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>意見なし</p>
茂野会長	<p>それでは質疑もないようですので、議事1については原案のとおり定めることを適当とする旨、答申してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
茂野会長	<p>ご異議がないようですので、議事1については原案のとおり答申することを決定いたします。</p>

【その他・閉会】

茂野会長	<p>次に「その他」ということで、その他、事務局や委員の方から何かございませんか。</p>
内藤書記	<p>次回の日程について、12月8日～12日の間で予定しております。後日日程調整を行いますので、ご連絡の程お願いします。</p>
柳原委員	<p>話題提供です。1月に鹿児島の海区漁業調整委員会があり、議題が全部済んだ後、県から取組方針の紹介がありました。2年前に漁業センサスがありましたが、漁業就業者数が5,000人を切って、4,807人。10年前からすると4割減。20年前からすると54%ということで、非常に減っています。</p> <p>漁業をめぐる状況厳しく、また、伝統漁法が消滅したという状況もあり県の方も、現況を危機的状況ととらえています。漁業法も入口規制から出口規制に大幅に変わっていますので、そのあたりの状況も踏まえ、主力漁業者の操業が存続するよう抜本的に漁業許可のあり方を変えていこうという方向が示され、現在、意向調査も行っていると思います。</p> <p>浜回りをしても、港には漁業者の姿もなくて、職員もいない漁協もあって、これから漁業がどうなるのかという危機意識を持っていたところ。県の方もなんとかしようと動きをしているということで、ぜひ頑張って欲しいところです。</p> <p>ちなみに奄美を調べてみたら、令和5年は、696人。ただ20年前が1,148人ですので、1,000人を切っている状況ではあるが、鹿児島本土が20年前に比べて54%ぐらいだが、奄美の方は6割ぐらいになっている状況です。</p> <p>奄美の場合は浮魚礁を中心としたマグロ漁業やソディカ漁業が中核漁業として育ってきたことも背景にあるのかなと思います。</p> <p>少し本土に比べると、奄美の方は漁業としての形が整っていると頗もしく思ったところです。</p> <p>漁業界は全体的に厳しい状況ですので、支庁の方も、本土の方の動き等を聞いて、参考になるようなことがあれば委員会で情報提供していただければと思います。</p> <p>参考までに、ご報告します。</p>

茂野会長	他に委員の方からございませんでしょうか。
阿多委員	勉強のため教えていただきたいが、先ほどの地先は笠利町の共同漁業権外でもできるとのことであるが、例えば沖永良部地先であれば拡大していくと与論、徳之島方面でもできるということになるのか、教えていただきたい。
加治屋事務局次長	仰るとおり、笠利の地先はどこまでが地先であるかという取り決めはなく、どこまでもできるという理解もできるが、漁業の特性（追込網漁の特性）や漁業の今までの操業スタイルを加味すると延々とどこまでもできるというものではないので、このような表現となっています。
茂野会長	他にございませんでしょうか。 ないようですので、議事を終了いたします。 議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。
山之内事務局長	本日はありがとうございました。 柳原委員から話があった情報提供の件は承りました。委員会はせっかくのいい機会ですので、また何か情報等がございましたら提供させていただきたいと思います。以上をもちまして、第284回奄美大島海区漁業調整委員会を閉会いたします。

議事録署名

会長

森野 拓真

委員

竹山 昌治

委員

柳原 重臣